

阿武隈川水系河川整備計画に対する 地域の方々からの意見について

～パブリックコメント実施結果の概要～

平成19年3月30日

国土交通省 東北地方整備局

1. 阿武隈川水系河川整備計画【素案】に対する意見数

阿武隈川水系河川整備計画素案（大臣管理区間）に関する『地域の方々の意見を聴く会』（H18.12/11, H18.12/12, H18.12/13, H18.12/14, H18.12/15 開催）及び、平成 18 年 11 月 27 日（月）～平成 18 年 12 月 27 日（水）までの素案の縦覧による意見募集において、地域の方々から阿武隈川水系河川整備計画素案（大臣管理区間）に対して様々な意見をいただきました。

表－1. 地域の方々の意見を聴く会および素案の縦覧による意見募集の状況

				参加者数	内発言者数	意見数
■地域の方々の意見を聴く会				302人	37人	80件
下 流	岩沼市	日 時	平成18年12月14日(木)	11人	3人	5件
		場 所	岩沼市民会館			
	角田市	日 時	平成18年12月13日(水)	21人	6人	15件
		場 所	角田駅コミュニティプラザ			
上 流	伊達市	日 時	平成18年12月15日(金)	150人	10人	22件
		場 所	伊達市梁川中央公民館			
	福島市	日 時	平成18年12月11日(月)	15人	3人	5件
		場 所	福島市コラッセ福島			
	二本松市	日 時	平成18年12月12日(火)	61人	7人	18件
		場 所	二本松市安達公民館			
	郡山市	日 時	平成18年12月13日(水)	22人	3人	5件
場 所	郡山市ビックパレット福島					
須賀川市	日 時	平成18年12月14日(木)	22人	5人	10件	
場 所	須賀川市文化センター					
■パブリックコメント				(提出者数)→	79通	196件
ホームページ(インターネット)					8通	17件
ハガキ					27通	68件
FAX					6通	13件
封書					1通	2件
意見記入用紙					37通	96件
■意見合計				—	—	276件

表－2. 意見項目毎の意見数集計

項 目	意見							質問							合計	
	意見を聴く会	はがき	会場での投票	FAX	インターネット	封書	小計	意見を聴く会	はがき	会場での投票	FAX	インターネット	封書	小計		
河川整備計画に関する意見・質問	① 河川整備計画全般	10	4	10	1	1	0	26	3	2	4	0	0	0	9	35
	② 洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減	8	13	22	4	2	0	49	10	0	4	1	0	0	15	64
	③ 河川水の適正な利用および流水の正常な機能の維持	1	9	2	1	4	0	17	2	0	0	0	1	0	3	20
	④ 河川環境の整備と保全	8	19	11	3	3	0	44	1	0	0	0	0	0	1	45
	⑤ 維持・管理	11	9	17	0	1	1	39	2	0	0	0	0	0	2	41
意見・その他の質問	① 阿武隈川水系河川整備計画の進め方について	0	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
	② 直轄管理区間外の整備等について	7	3	9	2	0	0	21	5	1	0	0	0	0	6	27
	③ 国土交通行政へのご意見・ご質問について	3	2	7	1	3	1	17	3	0	0	0	0	0	3	20
	④ その他	5	5	8	0	2	0	20	1	0	1	0	0	0	2	22
	53	65	87	12	16	2	235	27	3	9	1	1	0	41	276	

2. いただいたご意見への対応

2.1 ご意見等の整理

ご意見の整理にあたっては、意見を聴く会での発言、意見はがき、FAX、インターネット等でいただいた意見内容について、1人の方から趣旨や箇所が異なる複数の意見が出されている場合には、それぞれ単独のご意見として取り扱いました。

意見を聴く会での発言内容について、1人の方が同じ会場で同趣旨のご意見を繰り返し発言された場合は、繰り返しの発言内容を含めて1件のご意見としました。

2.2 ご意見等のとりまとめ

2.1のご意見及び質問について、河川管理者の判断により、同様のご意見及び質問と思われるものを分類、整理させていただきました。

また、同様のご意見または質問と判断したものについて、「意見要旨」を作成し、河川整備計画素案に記載されている順に「テーマ項目」を設定し、テーマ項目毎にとりまとめました。

2.3 東北地方整備局の考え方

2.2で作成したテーマ項目毎に、いただいたご意見及び質問に対する東北地方整備局の考え方を示した回答を作成するとともに、意見及び質問の趣旨に沿って河川整備計画の記載内容を見直し、関連する意見項目の記載内容が不十分と思われる箇所については、素案の修正を行い、原案に反映しました。

3. いただいたご意見の整理結果

いただいた意見・質問をテーマの大項目により分類すると、以下のとおりとなります。

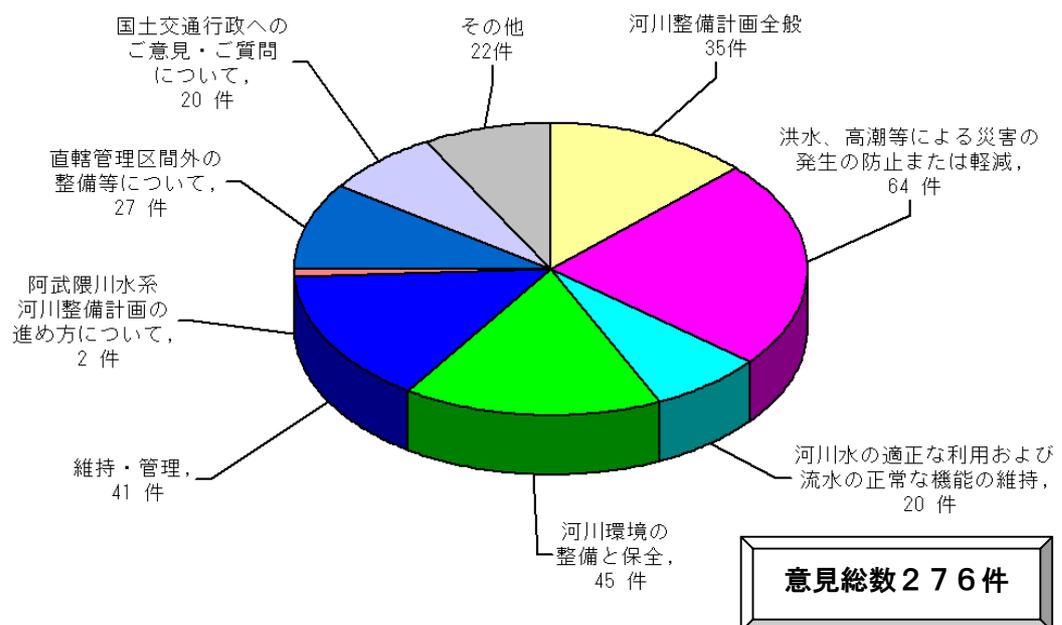


図-1. いただいた意見のテーマ別割合グラフ

河川整備計画【素案】に対するご意見

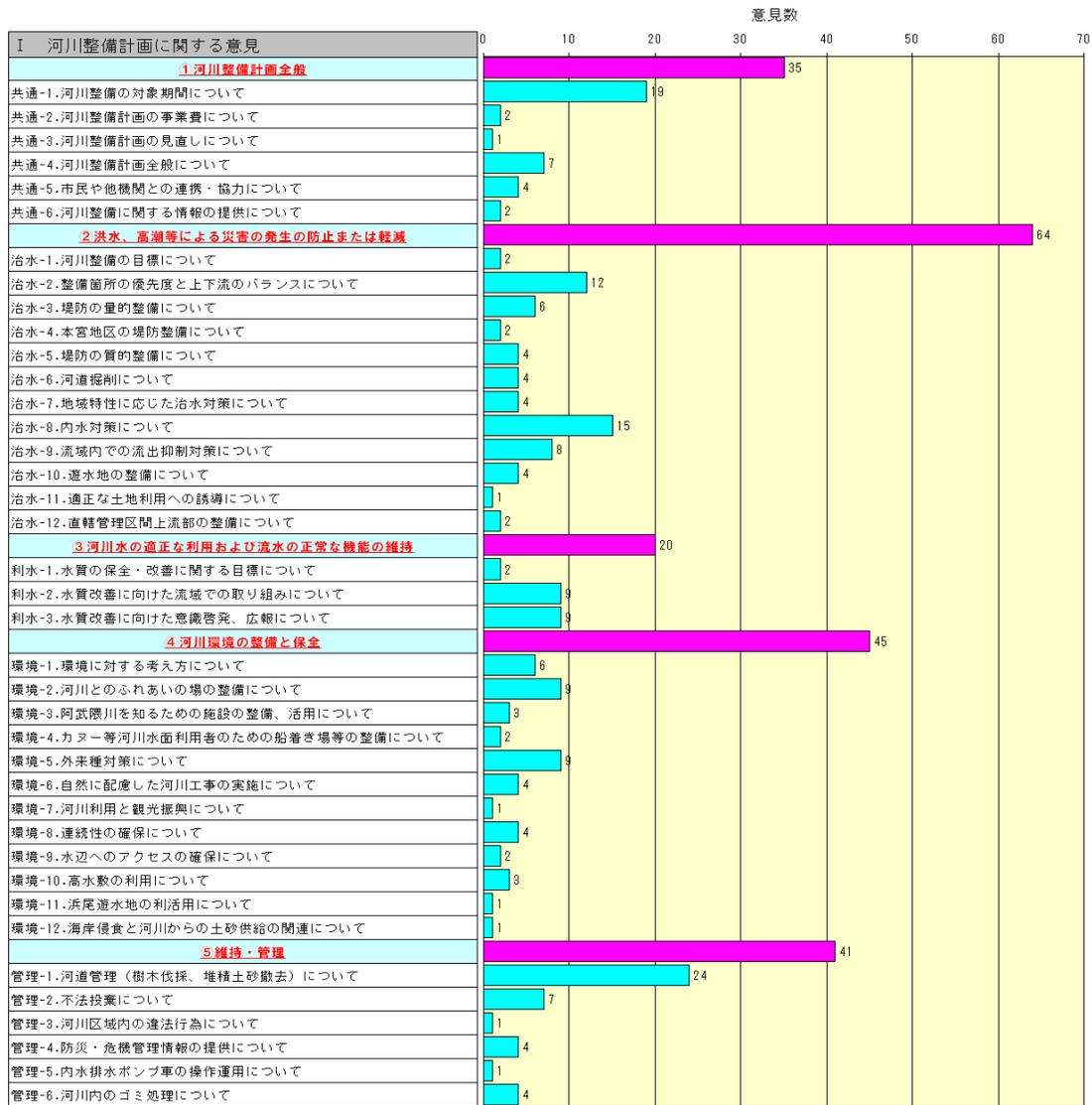


図-2. テーマ別の意見数整理結果

4. 意見の概要(各テーマ毎の代表的な意見)

○河川整備計画に対する意見

①河川整備計画全般

- ・ 30年という計画であるが少しでも早く完成させてほしい
- ・ 災害対策を重点にバランスの良い事業計画をたててほしい
- ・ 地域住民との節目節目での情報の交換をお願いしたい

②洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減

- ・ 上流部の整備が進めば下流部の流量が増えるのは当然であり、流量の増加等治水面の悪影響が心配
- ・ 住民の生命と財産を守るためにも無堤、未計画高の堤防の早急な解消を望む
- ・ 阿武隈川の堤防の質的整備は、30年で調査してから実施するとの話があったが、これは急務ではないかと思う
- ・ 河道掘削により河床面を低くすることで堤防を高くすることを抑えつつ、川より低い箇所の住民の不安を無くするのがよいと思う
- ・ 戸数の少ない地域は高地へ移転することが、経費の面でも少なく済むと考えられる
- ・ 築堤を進めれば進めるほど内水の処理量が多くなるので、内水対策をしっかりと行ってほしい
- ・ 減反政策と都市化に伴う水田等の減少も著しいことから、一時的に水が流出しない対策も国レベルで今後必要なのではないか
- ・ 市街地への洪水対策として遊水地は有効であると思うのでさらに整備が必要
- ・ 本来、洪水による川の氾濫は、良好な自然環境を維持するうえで必要。近年は危険地帯にどんどん住居や施設が建設され、川の堤防が強化され、川本来の姿が失われているハザードマップを生かし、危険地帯には極力住居等をつくらせないようにし、既存の施設は移動を促すべき。川の氾濫がなくなった時は、本当の川が失われてしまうと感じている

③河川水の適正な利用および流水の正常な機能の維持

- ・ 阿武隈川を数値でも実際でも水質のいい、美しいそして安心、安全な河川を目指した計画策定を望む
- ・ 水質の向上を目指すには、支流更には家庭排水の浄化が重要であると考え、これらの対策を切望する
- ・ 水が売られている現状を当たり前だと思う人達に、水質の改善等は自分たちの手による因果応報となることの啓発も強くする必要がある

④河川環境の整備と保全

- ・ 川と人のふれあいが謳われているが、治水が最優先されているとしか思われない
- ・ 市民が安心できる親水性のある川づくりをしてほしい
- ・ 阿武隈川の歴史・生物を紹介する施設を設置して欲しい
- ・ カヌーも川とのふれあいのひとつと位置付けしたとき、宮城・福島県境部はあぶくま急行線の沿川でもあり、ビギナーからベテランまで楽しめる区間であり、兜駅の近傍に川の駅をつくってはいかがか
- ・ 近年、生態系の乱れが著しい中で、外来種から生態系を守ることも河川環境保全の一環として重要であると考えさせられた
- ・ 河川工事は自然に配慮し、コンクリート舗装、石積み、U字溝などの工事は最小限にして欲しい
- ・ 阿武隈川途中の東北電力のダムにある魚道を開いて魚が自由に行き来できるようにすべき
- ・ 河岸堤防(広場含め)、運動場やサイクリングロードを充実させて欲しい
- ・ 浜尾遊水地は魅力的な生物層と貴重な生態系が構築されつつあるので、この自然資源を有効活用してほしい

⑤維持・管理

- ・ 堆積土砂は河川の機能を低下させるばかりではなく、様々な障害を生み出しているので計画的に土砂撤去を実施すべき
- ・ 今後、30年間の計画であるということであるので、当面の対策として、河道内の樹木伐採をして欲しい。
- ・ ゴミの投棄、流入を防ぐモラル向上のPRを実施して欲しい
- ・ 洪水被害での危機管理などでわかりやすく市民に災害・防災情報を伝えることの大切さを実感した
- ・ 洪水後の流木・ゴミ等の速やかな撤去をお願いしたい

○その他の意見

①阿武隈川水系河川整備計画の進め方について

- ・ 阿武隈川沿川の市町村住民から意見を聴いて計画を策定することに共感する
- ・ 今回の意見を聴く会に関して、河川計画に対する地域の人達との意見交換の場なのに、要望、要請が90%を占めた。的はずしの意見で、要望・要請は別の場と思う

②直轄管理区間外の整備等について

- ・ 支川を含めた流域全体の治水対策をしてはどうか
- ・ 平成の大改修計画に取り入れられなかった流域及び本計画に上げられない区域での氾濫常襲流域への対応は如何に

③国土交通行政へのご意見・ご質問について

- ・ 阿武隈川の堤防の間に挟まれた農地は、なぜ国で買ってもらえないのか
- ・ 上流の方が整備されるほど下流に負担が生じるが、無堤地区の農地はどうするのか
- ・ 信夫ダムから太平洋まで船が通行できるように川底を整備してほしい
- ・ 堤防の質的整備の1つに天端舗装が提案されているが、その整備の際にサイクリングロードを併せて整備してほしい
- ・ 日本の100年先の温暖化を想定し、限りある水資源確保の観点から、河川整備以上にダム整備を推進し、川の安全対策が図られないか
- ・ 狭窄部の解消策として、トンネルによる放水路の検討は出来ないか
- ・ 支流の水質や環境などの保全活動を行っている個人、団体等に支援の手を差し延べてほしい
- ・ 河川はみんなの財産であることを機会があるごとに広報すべき

※意見の詳細と東北地方整備局の考え方は下記ホームページでご覧いただけます。

福島河川国道事務所ホームページアドレス

<http://www.fks-wo.thr.mlit.go.jp/index.htm>